

## 5月の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
1	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
4	月	みどりの日 
5	火	こどもの日 
6	水	フォークダンス (9:00~12:00)
7	木	協力委員役員会 (13:30~)
8	金	愛隣連女性部総会・女性職員研修会(東温) 健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
9	土	詩吟 (18:30~21:00)
11	月	生け花 (13:30~15:30) 健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
12	火	茶道 (13:30~15:30)
15	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00) 運営協力委員会 (19:00~)
18	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
20	水	フォークダンス (9:00~12:00) 健康相談 (13:30~15:30)
22	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
23	土	詩吟 (18:30~21:00)
25	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
26	火	茶道 (13:30~15:30)
27	水	生け花 (13:30~15:30)
開館時間： 平日 8:30~17:00 土曜日 8:30~12:00 土曜日の午後、日曜日、国民の祝日、年末年始は 閉館しております。よろしくお願いします。		

～毎月10日は人権を考える日～

### 『人権を守る』

「人権」とは、全ての人が自分らしく幸せに生きる権利です。人間として尊重され、自由かつ平等である権利が人間には生まれながらにして与えられています。21世紀は人権の世紀という言葉にみられるように、二度にわたる世界大戦を経た現在、真に人権が守られている社会を実現することは、国際社会の普遍的なテーマになっています。

人権を守るといって堅苦しく感じられますが、人を大切にすること、相手を認めること、思いやりを持って接すること、といったことが大切です。

だから、社会のあらゆる場面で人権に対する配慮が必要です。

人にはそれぞれ違いがありますが、全ての人の人権は平等に守られなければなりません。例えば、障がい者に対する合理的配慮です。建物の入り口に車いす用のスロープを設けたり、会議や集会の場で、目や耳の不自由な人に展示資料や要約筆記、手話通訳等を用意したりすることです。直接的に差別することだけでなく、このような配慮をしないことも差別になるのです。

自分自身の行動が、人を大切にしているか、相手を認めているか、思いやりを持って接しているか、ということを考えることは大切であり、積み重ねていかなくては人権を守る社会は築くことができません。

(CSRで見えてくる明るい明日より抜粋)

西条市教育委員会・西条市人権教育協議会

# 大町会館 だより 5月号

2015年 5月 第180号

発行:西条市大町会館

西条市福武甲1644-1

TEL・FAX 55-5393

eメール

omachikaikan@saijo-city.jp

## 伊曾乃神社春祭りに大町会館こども屋台を奉納しました

平成27年4月5日(日)



大町会館前に集合

メロディ橋を渡り…

伊曾乃神社参道へ

本殿前でお祓いを受ける

天皇屋台と並んで

こども相撲に参加

明け方から雷を伴った大雨のため、自主奉納の年となりました。会館から“歩き”で参加しようと、リーダーの呼びかけで高校生らが沢山集まり、かき夫も屋台も雨ガッパを着ての出発です。

メロディー橋を渡り、階段をかつぎあげ、心をひとつにしてのかきくらべ。

“行きは良い良い、帰りは●●●”道のりでした。

疲れてはいるものの、「とても良かった」「ヤッター!!」と達成感や充実感で皆の顔は輝いていました。小学生たちも祭りを存分に楽しんだ様子でした。地域の皆さまに支えられ、散りゆく桜花の中でお祭りは終わりました。来年も頑張ります。



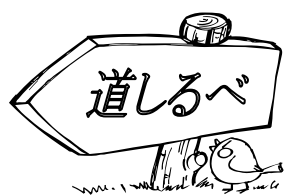
## 第180回 会館ミニ展示会

### 『手芸展』

◇日程 平成27年5月8日(金)～5月22日(金)

◇場所 大町会館 玄関ホール

◇提供者 矢野マサ子さん



## 『 教えられたこと 』

元西条南中学校 伊藤 隆志

「隆志先生のクラスになりたかった。夢がかないうれしいです。」と言った A 君。学級開きの時間でした。学校に慣れ、担任として自信が芽生えてきた頃のことでした。

そんな A 君は部活動も私が顧問。総体を目指して頑張るはずだった A 君が、しばらくして部活動を辞めたいと申し出てきました。いくら説得してもうまくいきません。『学級開きの言葉は嘘だったのか』と思いかけた時です。朝の交通指導で交差点にいた時、A 君が小さな妹の手を引き、保育園に連れていく姿に出会いました。私は「ガーン」と雷に打たれたように固まりました。A 君は家庭の事情で小さな妹の世話をせざるを得なくなっていたのです。後の家庭訪問で父親の話聞き、A 君が泣く泣く部活動を断念したことも分かりました。

自分に寄せてくれた A 君の言葉を鵜呑みにして、舞い上がった、至らない、情けない自分がそこにいました。なぜ早く家庭に出向き、話をしなかったのだろうか、と後悔をしました。

私は A 君の日記に自分の思いを書いて詫言いました。A 君は父親を助けながら勉強を続け、見事志望校に合格。それ以降も頑張った A 君。現在県外で幸せに暮らしています。

私が最も尊敬してやまない先輩の I 先生。今も瞼の裏に厳しいが慈愛に満ちた御顔があります。「伊藤君、家庭には足運べよ。足運んだら分かることがあるぞ。電話で済ますなよ。顔見て話すんぞ。」と。I 先生とは同学年が多く、一緒に家庭訪問にも同行いただき、家庭の背景に学びながら生徒理解を深める大切さを教えてくれました。

現代は便利な情報伝達のツールが氾濫しています。そして学校も家庭も多忙化の一途を辿っています。そんな時だからこそ、人権・同和教育、生徒指導の基本である「靴べらし」の教育、「足でかせぐ」教育、「現場主義」をぜひ大切にしたいものです。



3月25日(水)、西条市立南中学校人権委員会から“人権の花”をいただきました。

プランターいっぱい咲き誇っているパンジーです。委員会の皆さんが、たんせい込めて苗から育てたもので、プランターの側面には、人権標語が記されています。



### “思いやり 笑顔の花を咲かせよう”

温かい陽を受け、“人権の花”が皆さまをお待ちしています。

## 平成27年度 愛隣連定期総会 開催

4月17日(金)、北条ふれあいセンターにおいて、平成27年度愛隣連定期総会が行われました。

開会行事に続いて、平成26年度の事業報告及び決算報告、平成27年度の事業計画及び予算等が審議・承認されました。

午後からの研修会では、部落解放同盟松山市連絡協議会事務局長の松尾幸弘氏による「部落差別に向き合って～私の歩んだ人生より～」と題した講演を拝聴しました。自身の生い立ちや体験を通して、差別とどう向き合いその解消に向けてどのように闘ってきたか、そして、「一番大切なものは何だと思いますか？僕は“命”だと思う。命を大事にするということは、人権を尊重すること。それがひいては自由・民主主義の社会につながる。」と熱く語られました。



## 《運営協力委員会のご案内》

下記のとおり、平成27年度第一回の運営協力委員会を開催いたします。

協力委員の皆さまにはご多用のことと存じますが、ご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

【日 時】5月15日(金) 19:00～

【場 所】大町会館 2階大会議室

【内 容】ミニ学習会

平成27年度大町会館事業計画 等

## 《巡回健康相談の実施について》

本年度も好評につき、杉本弥生先生を講師にお迎えして、カイロプラクティック(整形医学骨格調整手法)による健康相談を実施します。5月の予定は、

20日(水) 13:30～

下小川集会所 です。

ぜひ、ご参加ください!